

平成 24 年度

人 権 教 育 ・ 啓 発  
事 業 実 施 状 況

(研修事業以外)

新京都府人権教育・啓発推進計画推進本部

※第 26 回懇話会審議対象事業のみ抜粋しています。



【知事直轄組織（知事室長G）】 平成24年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要						担当課（室）		
マスメディア関係者に対する働きかけ		随時	府政記者に対し、府政記者の異動時、又は個々の事案発生時、その都度人権に配慮した取材・報道を要請 [対象者] 40名（延べ） H24.4～H25.3まで [評価] 人権に配慮した取材及び報道がなされており、趣旨が伝わっている。 各社に対しても「新京都府人権教育・啓発推進計画」の趣旨を説明し、人権に配慮した取材及び報道について継続して要請することが必要						広報課		
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人 権 問 題 等（該当する課題に○）							
	企業・職場	マスメディア関係者	民間等との連携	同和問題	女性	子ども	高齢者	障害のある人	外国人	患者等	さまざまな人権
事業名		実施時期	概要						担当課（室）		
きょうと府民だよりの発行		8月 12月 ほか	より多くの府民が「人権」について主体的に考える契機となるように、「きょうと府民だより」を活用し、定期的・継続的な人権啓発を実施 [内容] 特集記事の掲載 8月：人権強調月間特集「命の尊さ、大切さを感じていますか」 12月：人権週間特集「人権」を大切に シリーズ記事 人権ロコミ講座（4、5、6、7、9、10、11、2、3月） ※きょうと府民だよりについて [発行日] 毎月第1日曜 [発行部数] 119万部（別途文字拡大版1,500部・点字版490部・テープ版550本） [評価] 読者（府民）から、特集と東日本大震災を受けて「命を考える」ことの大切さの意見が寄せられるなど、人権について主体的に考える効果を得ている。引き続き、身近な話題や知識を題材に紙面づくりを行っていくことが必要						広報課		
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人 権 問 題 等（該当する課題に○）							
	家庭		効果的な手法	同和問題	女性	子ども	高齢者	障害のある人	外国人	患者等	さまざまな人権

【知事直轄組織（知事室長G）】

平成24年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名	実施時期	概要	担当課（室）
テレビ番組放送 京都ふらりー	8月	<p>より多くの府民に「人権」について考えるきっかけとして、府民に対して広く啓発を行うためにテレビを活用した人権啓発を実施</p> <p>〔放送局〕 KBS京都</p> <p>〔放送内容〕 人権スポットCM（4回）、ヒューマンライブ京都2012（お知らせ1回）</p> <p>〔放送回数〕 5回</p> <p>〔評価〕 人権が自分自身に関わる材料として認識を深めることができるよう放送していくことが必要</p>	広報課

推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人権問題等（該当する課題に○）							
	家庭		効果的な手法	同和問題	女性	子ども	高齢者	障害のある人	外国人	患者等	さまざまな人権

事業名	実施時期	概要	担当課（室）
テレビスポット放送	5月 8月 9月 12月 3月	<p>府民生活の身近なところで府民が「人権」について考える契機となるよう、テレビ放送のスポット枠を活用した人権啓発を実施</p> <p>〔内容〕 5月（憲法週間）、8月（人権強調月間）、9月（就職採用選考）、12月（人権週間）、3月（卒業・就職）において、社会状況を踏まえながら放送素材を選定し、30秒のCMをKBS京都で放送</p> <p>〔放送内容〕 5月、8月、9月、12月、3月・・・毎月1回 ※8月のみ1日2回</p> <p>〔評価〕 多様な人権問題を自分自身に関わる具体的な権利として認識を深められるよう、身近な問題をやさしくイメージ化した映像を繰り返し放送することが必要</p>	広報課

推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人権問題等（該当する課題に○）							
	家庭		効果的な手法	同和問題	女性	子ども	高齢者	障害のある人	外国人	患者等	さまざまな人権

【知事直轄組織（知事室長G）】

平成24年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名	実施時期	概要	担当課（室）
ラジオ番組放送 〔きょうとほっと情報〕	6月 9月 11月 12月	<p>より多くの府民のために「人権」について主体的に考える契機となるよう、広範な府民に対する効果的な啓発を行うため、ラジオ放送を活用した人権啓発を実施</p> <p>〔内 容〕 6月（人権擁護委員による特設相談）、9月（自殺予防週間）、11月（児童虐待防止月間）、12月（人権週間）において、各実施月に応じて構成した1分の広報ラジオ番組（KBS京都）を放送</p> <p>〔放送回数〕 6月：人権擁護委員による特設相談 1回 9月：自殺予防週間 4回 11月：児童虐待防止月間 4回 12月：人権週間（4回）、北朝鮮人権侵害問題 5回</p> <p>〔評 価〕 府の行事や催しのお知らせの他、府政のさまざまな情報を解りやすく府民に紹介する広報ラジオ番組として一定定着した番組を活用することで、人権を自分自身に関わる具体的な権利として認識を深めることができるよう、身近な問題を取り入れた番組づくりを継続して推進することが必要</p>	広報課

推進計画との関係	人権教育・啓発の場 家庭	特定職業従事者	計画の推進策 効果的な手法	人 権 問 題 等（該当する課題に○）								
				同和問題	女性	子ども	高齢者	障害のある人	外国人	患者等	さまざまな人権	普遍的考え方

【知事直轄組織（知事室長G）】

平成24年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名	実施時期	概要	担当課（室）												
ラジオ番組放送 [Kyoto Prefecture Pubulic Line]	4月 5月 6月 9月 12月 3月	<p>より多くの府民に「人権」について主体的に考える契機となるよう、広範な府民に対する効果的な啓発を行うため、ラジオ放送を活用した人権啓発を実施</p> <p>〔内 容〕                      4月（児童虐待）、5月（憲法週間）、6月（人権擁護委員による特設相談）、9月（自殺予防）                      12月（人権週間）、3月（自殺対策強化月間）において、各実施月に応じて構成した2分の広報ラジオ番組を放送</p> <p>〔放送回数〕</p> <table border="0"> <tr> <td>4月：児童虐待</td> <td>1回</td> </tr> <tr> <td>5月：憲法週間</td> <td>1回</td> </tr> <tr> <td>6月：人権擁護委員による特設相談</td> <td>1回</td> </tr> <tr> <td>9月：自殺予防</td> <td>5回</td> </tr> <tr> <td>12月：障害者週間</td> <td>5回</td> </tr> <tr> <td>3月：自殺対策強化月間</td> <td>5回</td> </tr> </table> <p>〔評 価〕                      府の行事や催しのお知らせの他、府政の動きを解りやすく府民に紹介する広報ラジオ番組として一定定着した番組を活用しており、人権を自分自身に関わる具体的な権利として認識を深めることができるよう、身近な問題を取り入れた番組づくりを継続して推進することが必要</p>	4月：児童虐待	1回	5月：憲法週間	1回	6月：人権擁護委員による特設相談	1回	9月：自殺予防	5回	12月：障害者週間	5回	3月：自殺対策強化月間	5回	広報課
4月：児童虐待	1回														
5月：憲法週間	1回														
6月：人権擁護委員による特設相談	1回														
9月：自殺予防	5回														
12月：障害者週間	5回														
3月：自殺対策強化月間	5回														

推進計画との関係	人権教育・啓発の場 家庭	特定職業従事者	計画の推進策 効果的な手法	人 権 問 題 等（該当する課題に○） 同和問題   女性   子ども   高齢者   障害のある人   外国人   患者等   さまざまな人権   普遍的考え方							
----------	-----------------	---------	------------------	--	--	--	--	--	--	--	--

【知事直轄組織（知事室長G）】

平成24年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要						担当課（室）		
ラジオ番組放送 [Kyoto Prefecture Eyes]		8月 12月	より多くの府民に「人権」について主体的に考える契機となるよう、広範な府民に対する効果的な啓発を行うため、ラジオ放送を活用した人権啓発を実施  [内 容] 8月（人権強調月間）及び11月（児童虐待防止キャンペーン）において、京都府の取組等を5分の広報ラジオ番組（FM京都）で放送  [放送回数] 2回  [評 価] 府職員が出演し、DJのインタビューにより府の取組を解りやすく紹介する広報ラジオ番組として一定定着した番組を活用しており、人権を自分自身に関わる具体的な権利として認識を深めることができるよう、身近な問題を取り入れた番組づくりを継続して推進することが必要						広報課		
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人 権 問 題 等（該当する課題に○）							
	家庭		効果的な手法	同和問題	女性	子ども	高齢者	障害のある人	外国人	患者等	さまざまな人権
事業名		実施時期	概要						担当課（室）		
ラジオスポット放送		8月 12月	より多くの府民に「人権」について主体的に考える契機となるよう、広範な府民に対する効果的な啓発を行うため、ラジオ放送を活用した人権啓発を実施  [内 容] 8月（人権強調月間）及び12月（人権週間）において、30秒のスポット番組を放送（FM京都）  [放送回数] 8月：7回（人権強調月間） 12月：7回（人権週間）  [評 価] 重点施策やキャンペーンのスポット放送（広報）番組として一定定着した番組を活用しており、人権を自分自身に関わる具体的な権利として認識を深めることができるよう、身近な問題を取り入れた内容づくりを継続して推進することが必要						広報課		
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人 権 問 題 等（該当する課題に○）							
	家庭		効果的な手法	同和問題	女性	子ども	高齢者	障害のある人	外国人	患者等	さまざまな人権

【知事直轄組織（知事室長G）】

平成24年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名	実施時期	概要	担当課（室）
ラジオスポット放送	12月	<p>より多くの府民に「人権」について主体的に考える契機となるよう、広範な府民に対する効果的な啓発を行うため、ラジオ放送を活用した人権啓発を実施</p> <p>〔内 容〕 12月の人権週間をフォローする形で冬休みを中心に若年層に、基本的人権の大切さを訴える内容の20秒のスポット番組を放送（KBS京都・FM京都）</p> <p>〔放送回数〕 KBS京都：42回 FM京都：42回</p> <p>〔評 価〕 特に若年層に対して繰り返し広報活動を行っており、人権を自分自身に関わる具体的な権利として認識を深めることができるよう、身近な問題を取り入れた内容づくりを継続して推進することが必要</p>	広報課

推進計画との関係	人権教育・啓発の場 家庭	特定職業従事者	計画の推進策 効果的な手法	人 権 問 題 等（該当する課題に○）								
				同和問題	女性	子ども	高齢者	障害のある人	外国人	患者等	さまざまな人権	普遍的考え方



【総務部】

平成24年度人権教育・啓発事業実施状況

(様式2)

事業名			実施時期	概要	担当課(室)
府公用封筒による啓発			通年	(1) 事業の目的・概要 府公用封筒に人権啓発標語を印刷することで、府民の人権啓発意識の高揚を図る。 (2) 内容 ○事業種別 啓発 ○テーマ等 [標語]「知ろう 守ろう 考えよう みんなの人権」を府公用封筒に印刷 ○事業規模 府公用封筒(約50万通)に人権啓発標語を印刷。配布先は不特定多数 [数量] 年間 709,780枚 (3) 評価 京都府の人権に係る取組について不特定多数の者にアピールすることが出来た。	入札課
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人 権 問 題 等 (該当する課題に○)	
			効果的手法	同和問題 女性 子ども 高齢者 障害のある人 外国人 患者等 さまざまな人権	<input checked="" type="checkbox"/> 普遍的考え方

事業名		実施時期	概要				担当課(室)				
公益財団法人世界人権問題研究センター運営助成		通年	<p>(1)事業の目的・概要</p> <p>同和問題や定住外国人の人権問題など総合的に調査研究する専門的研究機関である世界人権問題研究センターの研究活動の充実を図るとともに、研究成果が府民に還元されるよう、研究センターの運営に対して助成を行う。</p> <p>(2)内 容</p> <p>研究センター運営費の助成</p> <p>(3)評 価(課題・今後の方向性等)</p> <p>○事業実施上の課題、事業の効果についての考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・共同研究を中心とする調査・研究事業を継続・発展させるとともに、研究成果をなるべく広く、分かりやすい形で府民に知っていただくことが重要である。</li> <li>・研究成果の府民への還元事業として、人権講座の開講や季刊誌の発行、人権図書館の運営などを行っているが、講座の受講者数等は、ほぼ横ばい状態で推移している。</li> <li>・今後更なる利用者の増加等を目指し、引き続き支援を行う。</li> </ul>				企画総務課				
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人 権 問 題 等 (該当する課題に○)							
			調査・研究成果の活用	同和問題	女性	子ども	高齢者	障害のある人	外国人	患者等	さまざまな人権

【府民生活部（人権啓発推進室）】 平成24年度人権教育・啓発事業実施状況

(様式2)

事業名		実施時期	概要		担当課(室)
京都ヒューマンフェスタ2012		10月28日	<p>幅広い府民が様々な人権問題について主体的に学ぶ機会となる親しみやすい総合イベントの開催。</p> <p>〔主催〕 京都府、京都人権啓発推進会議、京都人権啓発活動ネットワーク協議会</p> <p>〔会場〕 京都テルサ（京都市南区）</p> <p>〔内容〕 安田美沙子トークセッション、それいけ！アンパンマンショー、ユニバーサルデザイン体験コーナー、人権啓発パネル展、人権関係NPO法人活動紹介、人権相談、「全国水平社の人々-創立90周年によせて-」ギャラリートーク・写真パネル展示、生命のメッセージ展、映画「0(ゼロ)からの風」・講演会 ほか</p> <p>〔参加者〕 3,500人(目標参加人数：3,300人)</p> <p>〔評価〕 人権問題に取り組むNPO法人の活動紹介ブースでの対話交流などを通じて、様々な人権問題を自分に関わりのあることとして考える機会を府民に提供する機会を持つとともに、親しみやすい出演者を選定するなど、企画を工夫することで幼児から大人まで幅広い年代層の府民の参加が得られた。目標参加人数に達し、アンケート調査においても、80%の参加者から「大変有意義だった」と評価を得た。 参加者とNPO法人関係者等との対話交流を一層促進し、様々な人権問題を身近に感じ、その解決へ向けた支援等に加わろうとする意欲を喚起することが課題。(改善の方向：NPO法人等のアイデアやノウハウをより積極的に取り入れた企画の実施、「食」の提供を通じた交流促進等)</p>		人権啓発推進室
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人権問題等(該当する課題に○)	
			効果的な手法、市町村・民間等との連携	<input checked="" type="checkbox"/> 同和問題 <input checked="" type="checkbox"/> 女性 <input checked="" type="checkbox"/> 子ども <input checked="" type="checkbox"/> 高齢者 <input checked="" type="checkbox"/> 障害のある人 <input checked="" type="checkbox"/> 外国人 <input checked="" type="checkbox"/> 患者等 <input checked="" type="checkbox"/> きろごまな人権 <input checked="" type="checkbox"/> 普遍的考え方	

【府民生活部（人権啓発推進室）】 平成24年度人権教育・啓発事業実施状況

(様式2)

事業名		実施時期	概要		担当課(室)
新聞意見広告		5月 (憲法週間)  8月 (人権強調月間)  12月 (人権週間)  3月	<p>人権の大切さなどを府民に訴えかけるため、「憲法週間」、「人権強調月間」、「人権週間」等節目に効果的にアピールするための新聞を活用した広告。時宜に適したテーマを選定し、庁内関係部局と連携し、府民に人権を自らの生活にかかわる具体的なものとして理解することができるようメッセージを発信。</p> <p>〔掲載紙〕 京都・朝日・毎日・読売・産経 (5月・9月・3月は京都新聞のみ)</p> <p>〔テーマ〕 5月 憲法と人権(みんな大切なひとり) 8月 命の一冊 9月 人権啓発に関する座談会 1.2月 ネットいじめ 3月 個人情報取扱</p> <p>〔評価〕 民間事業者の企画提案として、府民が人権について考えるきっかけとなった「命の一冊」を募集したことは、新聞意見広告に“双方向性”を取り入れた点で新たな一歩となった。 重点啓発期間に行う広域啓発として、年間を通じた統一性・計画性を持った広報戦略が必要。 (改善の方向: 広告制作業務の年間一括発注により統一的・計画的な広報)</p>		人権啓発推進室
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人 権 問 題 等 (該当する課題に○)	
			効果的手法	同和問題 女性 <u>子ども</u> 高齢者 障害のある人 外国人 患者等 <u>さまざまな人権</u>	<u>普遍的考え方</u>
地域情報誌広告		12月	<p>若者層を対象に、人権問題について考え行動する契機に結びつけることをねらいとして、京都の大学生が身近に手にするフリーペーパーに、同世代の府内大学生の人権啓発の取組について紹介する記事を掲載した。</p> <p>〔掲載紙〕 ガクシン(京都学生新聞: 発行部数64,000部)</p> <p>〔テーマ〕 インターネットによる人権侵害</p> <p>〔評価〕 大学生にとって極めて身近なツールであるインターネットによる人権侵害を、大学生向けフリーペーパーで取り上げたことで、内容・対象・手法(媒体)が噛み合った取組となった。 人権が尊重される社会の実現へ向けて、若年層への人権教育・啓発を効果的に行うことは大きな課題であり、引き続き、様々な形で積極的に活用することを検討。</p>		人権啓発推進室
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人 権 問 題 等 (該当する課題に○)	
			効果的手法	同和問題 女性 <u>子ども</u> 高齢者 障害のある人 外国人 患者等 <u>さまざまな人権</u>	<u>普遍的考え方</u>

府民生活部（人権啓発推進室） 平成24年度人権教育・啓発事業実施状況

(様式2)

事業名	実施時期	概要	担当課(室)																				
新聞意見広告 [人権口コミ情報]	12月1日 ~11日 (人権週間を 中心とした 10日間)	<p>「人権」を自らの生活に関係する具体的な権利として理解し、様々な角度から考えていただけよう、日常生活の身近な出来事や社会的に関心の高まっている話題を取り上げた記事を、人権週間(12月4日~10日)を中心とする時期に、発行部数が府内最大である京都新聞に10日間連載。その記事をまとめた啓発冊子「人権口コミ講座」を作成して様々な機会に継続的に配布、活用。</p> <p>[掲載紙] 京都新聞(府内購読部数 約413,000世帯)                      &lt;各人権課題・表題&gt;</p> <table border="1" data-bbox="712 587 1854 935"> <tr> <td>人権全般</td> <td>東日本大震災と人権一寄り添う心を大切に</td> </tr> <tr> <td>人権全般</td> <td>人権問題解決に取り組んでいる人は、「歩く研修会」 —京都府人権意識調査の結果から</td> </tr> <tr> <td>人権全般</td> <td>ゲートキーパーの役割</td> </tr> <tr> <td>同和問題</td> <td>全国水平社創立90周年—創立の思想と現代社会</td> </tr> <tr> <td>女性の人権(男性の人権)</td> <td>ワーク・ライフ・バランス</td> </tr> <tr> <td>子どもの人権</td> <td>起きてしまった悲しい出来事に誠実に向き合うことから</td> </tr> <tr> <td>高齢者の人権</td> <td>認知症高齢者の介護をめぐる—介護家族の人権</td> </tr> <tr> <td>障害のある人の人権</td> <td>命の話と、金の話</td> </tr> <tr> <td>外国人の人権</td> <td>地域社会で外国籍の人々と共に生きる</td> </tr> <tr> <td>人権全般</td> <td>犯罪被害者とその家族</td> </tr> </table> <p>[評価]                      読者から、「関心のある話題が取り上げられ良かった。今後も期待する」等の感想や、「具体的な事例や分かりやすい内容で読みやすい」という冊子への意見が多数寄せられた。一方、取り上げるテーマ(人権問題)について、不満とする意見もあった。                      引き続き、直近の社会情勢や人権に関する内外の動向等を考慮したテーマを選定し、府民にとって分かりやすい情報提供を実施。</p>	人権全般	東日本大震災と人権一寄り添う心を大切に	人権全般	人権問題解決に取り組んでいる人は、「歩く研修会」 —京都府人権意識調査の結果から	人権全般	ゲートキーパーの役割	同和問題	全国水平社創立90周年—創立の思想と現代社会	女性の人権(男性の人権)	ワーク・ライフ・バランス	子どもの人権	起きてしまった悲しい出来事に誠実に向き合うことから	高齢者の人権	認知症高齢者の介護をめぐる—介護家族の人権	障害のある人の人権	命の話と、金の話	外国人の人権	地域社会で外国籍の人々と共に生きる	人権全般	犯罪被害者とその家族	人権啓発推進室
人権全般	東日本大震災と人権一寄り添う心を大切に																						
人権全般	人権問題解決に取り組んでいる人は、「歩く研修会」 —京都府人権意識調査の結果から																						
人権全般	ゲートキーパーの役割																						
同和問題	全国水平社創立90周年—創立の思想と現代社会																						
女性の人権(男性の人権)	ワーク・ライフ・バランス																						
子どもの人権	起きてしまった悲しい出来事に誠実に向き合うことから																						
高齢者の人権	認知症高齢者の介護をめぐる—介護家族の人権																						
障害のある人の人権	命の話と、金の話																						
外国人の人権	地域社会で外国籍の人々と共に生きる																						
人権全般	犯罪被害者とその家族																						
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策 効果的な手法、民間等連携	人 権 問 題 等 (該当する課題に○)	同和問題 ○ 女性 ○ 子ども ○ 高齢者 ○ 障害のある人 ○ 外国人 ○ 患者等 ○ さまざまな人権 ○ 普遍的考え方 ○																		

【府民生活部（人権啓発推進室）】 平成24年度人権教育・啓発事業実施状況

(様式2)

事業名		実施時期	概要			担当課(室)	
人権啓発ラジオ番組 〔FM放送〕 「Voice To You」		通年	<p>ラジオを通じて府内全域を対象に人権をテーマにした番組を定期的・継続的に放送。特に若年層向けの新たな啓発手法として、若年層に人気の音楽アーティストが、自らの体験など人権にかかわるメッセージを伝えることで、人権尊重の意識の高揚のきっかけとし、人権問題に関心をもってもらえるよう取り組んでいる。</p> <p>〔放送局〕 エフエム京都 〔内容〕 音楽アーティストが人権にかかわりのあるテーマについて、自らの体験や思いをラジオリスナーに語りかけるもの 〔時間枠〕 通常放送分：毎週木曜日 午後10時25分～30分（放送回数：52回） 人権週間特別番組：平成24年12月3日～5日（放送回数：3回） 〔評価〕 放送局に特設ブログを設置し、聴取者の意見・反応を把握。「人と人との繋がりについて考えるきっかけになった」「元気になった」など、好意的な意見が多数寄せられている。 “アーティストが、自らの体験等から人権について語る”という手法から、情報の質・量、メッセージ性は限定的であるが、若年層の人権に対する気付きのきっかけ作りとして意義があると認識。</p>			人権啓発推進室	
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人権問題等（該当する課題に○）			
			効果的な手法	<input type="checkbox"/> 同和問題 <input checked="" type="checkbox"/> 女性 <input checked="" type="checkbox"/> 子ども <input checked="" type="checkbox"/> 高齢者 <input checked="" type="checkbox"/> 障害のある人 <input checked="" type="checkbox"/> 外国人 <input checked="" type="checkbox"/> 患者等 <input checked="" type="checkbox"/> さまざまな人権 <input type="checkbox"/> 普遍的考え方			
人権啓発に関するホームページ		通年	<p>京都府ホームページの「人権啓発に関するページ」掲載データの充実及び定期的な更新。事業計画の告知や実施状況の紹介、また、市町村等人権関係行政関係者等が当該HPに関心を持っていたり、様々な啓発事業を紹介。</p> <p>〔構成〕 ①新着情報 ②京都府の人権相談窓口の紹介 ③新京都府人権教育・啓発推進計画（計画の内容、京都府人権教育・啓発施策推進懇話会） ④京都府の主な啓発事業 ⑤啓発冊子紹介 ⑥京都人権啓発推進会議（街頭啓発、人権啓発フェスティバル、コンクール等）の取組紹介 ⑦人権関係機関リンク集等 〔評価〕 啓発イベントの開催からラジオ番組、新聞意見広告、資料作成など府が実施する啓発事業や、京都府人権教育・啓発施策推進懇話会の議事など、人権に関する様々な情報を総合的に掲載。更新も頻りに実施しており、情報の質・量・鮮度ともに一定の水準を維持。</p>			人権啓発推進室	
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人権問題等（該当する課題に○）			
			効果的な手法	<input type="checkbox"/> 同和問題 <input checked="" type="checkbox"/> 女性 <input checked="" type="checkbox"/> 子ども <input checked="" type="checkbox"/> 高齢者 <input checked="" type="checkbox"/> 障害のある人 <input checked="" type="checkbox"/> 外国人 <input checked="" type="checkbox"/> 患者等 <input checked="" type="checkbox"/> さまざまな人権 <input type="checkbox"/> 普遍的考え方			

【府民生活部（人権啓発推進室）】 平成24年度人権教育・啓発事業実施状況

(様式2)

事業名		実施時期	概要		担当課(室)
街頭啓発		8月 (人権強調月間)  12月 (人権週間)	国、市町村、京都人権啓発推進会議構成団体等が府内一円連携して行う屋外啓発活動。 [京都市内] 京都人権啓発推進会議の構成団体による啓発物品(付せん)の配布 [府広域振興局管内] 各広域振興局・市町村ごとに編成した実施組織による取組として実施 [実施箇所数] 8月:70箇所(参加者:約800名) 12月:67箇所(参加者:約700名) [評価] 府内一円、国や市町村など関係行政機関と経済団体・福祉関係団体が広く連携し、府民に人権尊重の理念を直接訴えかける取り組みとして意義があり、人権尊重に係る社会的機運を醸成することに役立っている。 8月の京都駅会場におけるコンサート(吹奏楽演奏等)については、テーマの明確化とそれに応じた構成の検討が必要。(改善の方向:イメージソングの活用)		人権啓発推進室
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人権問題等(該当する課題に○)	
			効果的な手法、国・市町村・民間等との連携	同和問題 女性 子ども 高齢者 障害のある人 外国人 患者等 さまざまな人権	普遍的考え方
人権啓発地域活動事業		8月 (人権強調月間)  12月 (人権週間)	各広域振興局が庁舎や地元産品などを活用して実施する啓発事業。 [内容] ・人権啓発標語看板付きプランター花壇の設置 ・作業所等製作の地元産品を活用した啓発物品の作成 [実施箇所数] 4振興局・11総合庁舎 [評価] 府民に対し、人権への関心をもってもらえるよう広域振興局等身近な庁舎を利用した事業を実施。管内の事情を踏まえ、様々な地域資源を活用して積極的な事業展開を図ることが必要。		人権啓発推進室
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人権問題等(該当する課題に○)	
			効果的な手法	同和問題 女性 子ども 高齢者 障害のある人 外国人 患者等 さまざまな人権	普遍的考え方

【府民生活部（人権啓発推進室）】 平成24年度人権教育・啓発事業実施状況

(様式2)

事業名	概要					担当課(室)
啓発資料等作成	名称	内容	数量	主な配布先	作成時期	人権啓発推進室
	人権口コミ講座14	人権に関する様々な話題を取り上げた新聞広告記事「人権口コミ情報」を活用した啓発冊子	20,000	・市町村・府関係施設 ・推進会議構成団体	3月	
	ハンドブックNPO法人等相談窓口ガイド2013	人権問題に関わるNPO法人等の相談事業を紹介。身近に相談窓口が開かれていることを府民に周知し、活用いただくことを目的に作成	3,000	・市町村・府関係施設 ・NPO法人等 ・推進会議構成団体	3月	
	人権ぬり絵	芸術系大学の協力を得て作成する人権尊重に関する幼児向けぬり絵	10,000	・イベント ・市町村・府関係機関	4月	
	啓発ポスター	「憲法週間」(5月)、「人権強調月間」(8月)に人権尊重に係る社会的機運を醸成することを目的に、新聞意見広告のデザイン(憲法と人権(5月)、命の一冊(8月))を活用して作成	各2,700	・市町村 ・府関係施設 ・推進会議構成団体 ・学校・商業施設等	4月 7月	
		「人権週間」(12月)に人権尊重に係る社会的機運を醸成することを目的として、人権擁護啓発ポスターコンクール知事賞作品等を活用して作成するポスター	2,700	・市町村 ・府関係施設 ・推進会議構成団体 ・学校・商業施設等	12月	
	人権カレンダー	人権擁護ポスターコンクール優秀作品を活用し点字を併用した月めくり壁掛けカレンダー、ポスターカレンダー	3,600	・市町村・府関係施設 ・障害児(者)施設 ・推進会議構成団体	12月	
<p>〔評価〕</p> <p>&lt;人権口コミ講座14&gt; 人権週間に新聞掲載した啓発記事を教材化することにより、市町村等地域での学習会等で広く活用され、身近な話人権問題を考えるきっかけとして役立っている。「具体的な事例や分かりやすい内容で、読みやすい」という意見も多数寄せられており、ニーズは高い。</p> <p>&lt;ハンドブックNPO法人等相談窓口ガイド2013&gt; 身近なところに人権を守るための様々な相談窓口があることを府民に知ってもらうことができた。「初めて知った」「心強い」などの感想が寄せられており、人権が侵害されたときに迅速・確実に解決へ向かうことができるよう、行政機関の相談窓口と併せて、引き続き紹介していくことが必要。</p>						



<人権ぬり絵>

幼児向けの数少ない啓発資料としてイベント等で活用されており、現在も他部局から提供依頼があるなどニーズは高い。

制作してから一定の年数を経過しており、芸術系大学と改めて連携し、改訂を検討する時機に来ている。(改善の方向：改訂版の作成)

<啓発ポスター>

重点啓発期間に人権尊重に関する社会的機運を醸成することを目的として制作してきたが、“見る”広報媒体として情報量が限定されることや、公共機関等に様々なポスターが多数掲出されている実態を踏まえ、より効果的な啓発手法への転換が必要。(改善の方向：ポスターコンクール知事賞作品を活用したものを除いて廃止)

<人権カレンダー>

小・中・高校生が制作した作品を活用したことによる親しみやすさと、点字表記を併用することにより児童・生徒が点字について学ぶきっかけとなることが特徴。(改善の方向：点字表記の復活)

推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人 権 問 題 等 (該当する課題に○)							
			効果的な手法	同和問題	女性	子ども	高齢者	障害のある人	外国人	患者等	さまざまな人権

【府民生活部（人権啓発推進室）】 平成24年度人権教育・啓発事業実施状況

(様式2)

事業名		実施時期	概要				担当課(室)				
人権啓発活動再委託事業		通年	市町村が行う地域に密着したきめ細かい人権啓発の取組に対して行う財政支援。 (国庫委託による人権啓発活動の市町村への再委託)  【取組市町村】 25市町村 【取組内容】 ①講演会、②資料の作成・配布、③研修会の開催、④地域人権啓発活動活性化事業、 ⑤その他(イベント、啓発グッズ作成等)  【評価】 本事業により、広域的な見地から行う府の啓発施策との役割分担のもと、住民に身近な市町村での取組が促進され、府域全体での啓発事業の取組が促進された。				人権啓発推進室				
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人権問題等(該当する課題に○)							
	地域社会		市町村等連携	<input checked="" type="checkbox"/> 同和問題	<input checked="" type="checkbox"/> 女性	<input checked="" type="checkbox"/> 子ども	<input checked="" type="checkbox"/> 高齢者	<input checked="" type="checkbox"/> 障害のある人	<input checked="" type="checkbox"/> 外国人	<input checked="" type="checkbox"/> 患者等	<input checked="" type="checkbox"/> さまざまな人権
人権問題啓発補助事業		通年	市町村が行う地域に密着したきめ細かい人権啓発の取組に対して行う財政支援。 (市町村の啓発事業に対する府の単独補助)  【取組市町村】 25市町村1広域連合 【取組内容】 ①人権問題に関する講演会及び研修会 ②人権問題に関する啓発資料の作成 ③その他(知事特認事業) ※ 知事特認事業：人権教育・啓発推進計画の作成、人権啓発フェスティバルの開催、啓発グッズの作成等  【補助率】 1/2  【評価】 本事業により、市町村の地域社会に応じた独自の取り組みが可能となり、住民に身近な地域社会での人権啓発の持続的な取り組みの促進に役立っていると認識。				人権啓発推進室				
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人権問題等(該当する課題に○)							
	地域社会		市町村等連携	<input checked="" type="checkbox"/> 同和問題	<input checked="" type="checkbox"/> 女性	<input checked="" type="checkbox"/> 子ども	<input checked="" type="checkbox"/> 高齢者	<input checked="" type="checkbox"/> 障害のある人	<input checked="" type="checkbox"/> 外国人	<input checked="" type="checkbox"/> 患者等	<input checked="" type="checkbox"/> さまざまな人権

【府民生活部（人権啓発推進室）】 平成24年度人権教育・啓発事業実施状況

(様式2)

事業名		実施時期	概要		担当課(室)
地域交流活性化支援事業		通年	<p>地域住民の交流促進を通じ、住民の相互理解を深めるとともに、地域活動のリーダーとなる人材の育成や、住民の自立意識の高揚を図り、人権が真に尊重されるコミュニティを形成するため、市町村が隣保館等の施設を積極的に活用して実施する地域交流事業に対して補助。</p> <p>〔取組市町村〕 16市町1広域連合</p> <p>〔実施施設〕 71施設</p> <p>〔取組内容〕 ①地域力活用事業 ②文化・スポーツ事業 ③児童交流事業</p> <p>〔評価〕 住民の主体性を生かしたまちづくり、地域づくりなどを補助対象とすることにより、市町村からは、地域社会全体の交流の促進に役立っていると、高い評価を得ている。</p>		人権啓発推進室
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人権問題等(該当する課題に○)	
			市町村等連携	同和問題 女性 子ども 高齢者 障害のある人 外国人 患者等 さまざまな人権	普遍的考え方
京都人権啓発活動ネットワーク協議会事業		通年	<p>京都人権啓発活動ネットワーク協議会(京都市、京都府社会福祉協議会、京都市社会福祉協議会)に参画して実施する啓発活動</p> <p>〔内容〕 人権啓発フェスティバル等の人権啓発事業の共催、人権に関わる情報提供、人権街頭啓発活動、人権の花運動、人権相談システムの整備など</p> <p>〔評価〕 京都サンガF.Cと連携した人権啓発活動など、個々の実施主体では実施が困難な事業に連携して取り組み、相乗効果を高めることができた。</p>		人権啓発推進室
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人権問題等(該当する課題に○)	
			国・市町村民間等との連携	同和問題 女性 子ども 高齢者 障害のある人 外国人 患者等 さまざまな人権	普遍的考え方

【府民生活部（人権啓発推進室）】 平成24年度人権教育・啓発事業実施状況

(様式2)

事業名		実施時期	概要		担当課(室)	
京都人権啓発行政連絡協議会事業		9月24日	<p>京都人権啓発行政連絡協議会（京都地方法務局、近畿財務局京都財務事務所、京都労働局、近畿農政局、近畿経済産業局、近畿運輸局、近畿地方整備局及び京都府・京都市で構成）が府内企業を対象に人権問題について正しい理解と認識を深めるために実施する企業向け研修会や啓発活動の実施。</p> <p>〔内容〕 講演：「えせ同和行為への対処法」 弁護士（京都弁護士会） 講演：「パワーハラスメント」 中川総合法務オフィス代表</p> <p>〔会場〕 京都テルサ（京都市南区）</p> <p>〔参加者〕 269社・団体 323名</p>		人権啓発推進室	
		2月6日	<p>〔内容〕 講演：「個人情報と人権」 弁護士（京都弁護士会） 講演：「適正な探偵業務の実施について」 京都府警察本部生活安全部生活安全企画課防犯営業係長</p> <p>〔会場〕 京都平安ホテル</p> <p>〔参加者〕 調査会社17社 21名</p> <p>〔評価〕 企業における人権が尊重される職場づくりへ向けて、従業員30人以上の企業を目安に設置を進めている「企業内人権啓発推進員」を対象として、人権研修会を実施しているところ。国の関係機関と府市との共同で行う啓発事業として、府内の行政機関が一体となって取り組むところに意義がある。参加者アンケートでは、96%の参加者が参考になった、非常に参考になったと回答。 また、身元調査や戸籍謄本等の不正取得が大きな問題になる中、20年度から実施している探偵業者向け研修に結婚相談業にも参加を要請するなど、直近の重要課題へ配慮した取組も行った。</p>			
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策			人権問題等（該当する課題に○）
	企業・職場		国等との連携	同和問題 女性 子ども 高齢者 障害のある人 外国人 患者等	さまざま人権 普遍的考え方	

【文化環境部】

平成24年度人権教育・啓発事業実施状況

(様式2)

事業名		実施時期	概要						担当課(室)		
人権教育資料の作成		平成25年 3月	(1) 事業の目的・概要 私立学校における人権教育の推進に資するため、教職員の参考として人権教育・啓発に関する資料を掲載した「人権教育資料」を作成し、配布する。  (2) 内 容 ・事業種別：資料作成 ・資料の名称：「人権教育資料（人権教育推進のためにⅡ）」 ・資料の規格：A4版 ・作成部数：5,500部 ・配布先：京都府内の各私立学校（幼稚園、小学校、中学校、高等学校、専修学校、各種学校）  (3) 評 価 ・昨年度、実際の授業に役立てられるよう、実践事例を中心とした内容に改めたところ。 ・今後も、資料の内容の一層の充実を図り、様々な角度から教職員の人権認識の高揚と指導力の向上を図るための資料としていきたい。						文教課		
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人 権 問 題 等（該当する課題に○）							
	学校	教職員	人権教育・啓発資料等の整備	同和問題	女性	子ども	高齢者	障害のある人	外国人	患者等	さまざまな人権
「京の府民大学」開設事業		平成24年 4月～ 平成25年 3月	(1) 事業の目的・概要 京都府の生涯学習振興基本構想（京都OWN学習プラン）の具体化の一環として、府民が生涯学習に取り組みやすい環境を整備する。  (2) 内 容 平成17年度からインターネットホームページ「京都府生涯学習・スポーツ情報」により講座情報を提供している。 ・講座数 27講座 ・講座時間数 155時間 ・受講者数 2,377人  (3) 評 価 府民の学習ニーズに対応し、人権に係る多種多様な講座を掲載しており、府民に対する意識啓発に寄与している。 引き続き、幅広く講座情報を収集し、提供していくこととしている。						文化政策課		
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人 権 問 題 等（該当する課題に○）							
	学校、地域社会		効果的な手法による人権教育・啓発の実施	同和問題	女性	子ども	高齢者	障害のある人	外国人	患者等	さまざまな人権

【健康福祉部】

平成24年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要		担当課(室)
高齢者総合相談センターの運営		通年	高齢者が抱える各種の心配、悩み事等に対し、総合的かつ迅速に対応するとともに、各種情報を提供 【内容】 ・一般相談（高齢者及びその家族等からの相談） 220件 ・専門相談（法律相談等） 99件 ・情報提供（高齢者及び高齢化等に関する各種情報の収集・提供等） 1,596件 【運営】 ・（公財）京都SKYセンター内に設置。同センターに委託。 【評価】 ・法律相談等、複雑な案件に応える場の提供により、高齢者の生活への支援など、所期の目的を概ね達成することができた。 ・シニア・高齢者に関する施策・事業を行う他団体との情報交換を密にし、高齢者関連情報の集約・発信の機能をさらに発揮させることが必要		高齢者支援課
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人権問題等（該当する課題に○）	
	地域社会			同和問題 女性 子ども <b>高齢者</b> 障害のある人 外国人 患者等 さまざまな人権	普遍的考え方
自殺対策総合推進事業		事業ごと	苦しい人に寄り添い、支え、生きるための再チャレンジを支援するための自殺総合対策を推進 【内容】 ・自殺ストップセンターを設置（通年）相談件数：4,646件 電話・面接相談、「いのちのサポートチーム」を編成し相談内容に応じて協働して対応（8件） ・ハイリスク者へのアプローチ 各種相談窓口を設置（こころの健康相談窓口（3,177件）、働く人へのメンタルヘルス相談（24件）、多重債務相談（57回開催）） ・広報・啓発の促進（テレビ・ラジオCM 140本、シンポジウムの開催） ・人的基盤の整備（企業等への研修講師として臨床心理士派遣15回、かかりつけ医に対する研修2回） ・市町村、団体活動への支援 26市町村、自死遺族の会、社会福祉法人京都いのちの電話等 【評価】 ・自殺ストップセンターの設置と、こころの健康相談電話や多重債務相談により、府民の様々な悩みに対する相談体制が強化された。 ・府内全市町村において自殺対策の取組が進んだことにより、自殺予防の重要性について理解が促進された。		福祉・援護課
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人権問題等（該当する課題に○）	
	家庭、地域社会、職場			同和問題 女性 子ども 高齢者 障害のある人 外国人 患者等 さまざまな人権	<b>普遍的考え方</b>

【商工労働観光部】

平成24年度人権教育・啓発事業実施状況

(様式2)

事業名		実施時期	概要		担当課(室)
公正採用選考啓発事業		6月	<p>職場における公正な採用選考システムの確立を図るため、企業及び府民に広く啓発を行う。</p> <p>〈内 容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>公正採用選考推進旬間啓発ポスターの作成(4,000枚) 関係機関、府内事業所に配布</li> <li>公正採用選考推進旬間新聞意見広告 6月10日(旬間の初日)朝刊に掲載/京都・朝日・毎日・読売・産経</li> <li>公正採用選考啓発テレビスポット 6月10日~19日/KBS京都(15秒×25回)</li> <li>JIS規格履歴書の配布(随時)</li> </ul> <p>〈評 価〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ポスター、新聞、テレビというメディアを活用することにより、企業関係者のみならず、広く府民の人権意識の向上を図ることができ、一定の効果을あげている。</li> </ul>		総合就業支援室
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人 権 問 題 等 (該当する課題に○)	
	企業・職場		国・市町村・民間等連携	同和問題	女性 子ども 高齢者 障害のある人 外国人 患者等 さまざまな人権

○ 普遍的考え方

【商工労働観光部】

平成24年度人権教育・啓発事業実施状況

(様式2)

事業名		実施時期	概要		担当課(室)
府営工業団地立地企業人権問題研修補助事業		通年	<p>【概要】 府が造成した長田野・綾部工業団地に立地する企業が人権問題の解決について正しい理解と認識を深める。</p> <p>【内容】 府営工業団地立地企業の人権担当者等を対象に実施する研修に対して補助講演会、視察、ビデオ研修等を実施し、立地企業全社が参加(長田野39社、綾部19社)</p> <p>【対象団体】 一般社団法人長田野工業センター、一般社団法人綾部工業団地振興センター</p> <p>【評価】 立地企業の人権担当者等に対する研修が実施され、人権啓発の推進が図られた。</p>		産業立地課
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人権問題等(該当する課題に○)	
	企業・職場			<input checked="" type="checkbox"/> 同和問題 <input type="checkbox"/> 女性 <input type="checkbox"/> 子ども <input type="checkbox"/> 高齢者 <input checked="" type="checkbox"/> 障害のある人 <input type="checkbox"/> 外国人 <input type="checkbox"/> 患者等 <input checked="" type="checkbox"/> さまざまな人権 <input checked="" type="checkbox"/> 普遍的考え方	



事業名		実施時期	概要		担当課(室)
中小企業労働相談事業		通年	<p>〔事業概要〕 解雇、賃金、労働条件など様々な労働問題に関する労使双方からの相談に、専門の相談員が無料で応じる。(電話または来所、フリーダイヤル(京都府内限定)も利用可能) 弁護士による特別労働相談、産業カウンセラーによるメンタル相談も実施</p> <p>〔内容〕 ※相談件数合計: 2,165件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆一般労働相談(月～金 9時～13時、14時～17時)                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談件数: 1,757件</li> <li>・主な相談内容(複数回答。上位3項目)                             <ul style="list-style-type: none"> <li>①「賃金」 ②「退職・退職金」 ③「労働時間・休日」</li> </ul> </li> <li>・相談者の雇用形態: 正規労働者737件、非正規労働者566件、使用者76件、他378件</li> </ul> </li> <li>◆非正規労働ほっとライン(社会保険労務士による相談 土曜日 9時～13時、14時～17時)                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談件数: 322件</li> <li>・主な相談内容(複数回答。上位3項目)                             <ul style="list-style-type: none"> <li>①「賃金」 ②勤労者福祉 ③解雇・退職勧奨</li> </ul> </li> <li>・相談者の雇用形態: 正規労働者156件、非正規労働者128件、使用者7件、他31件</li> </ul> </li> <li>◆特別労働相談(弁護士による相談 第3木曜日 要予約)                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談件数: 62件</li> <li>・主な相談内容(複数回答)                             <ul style="list-style-type: none"> <li>「解雇・退職勧奨」、「退職・退職金」、「賃金」、「就業規則」</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>◆働く人のメンタルヘルス相談(産業カウンセラーによる相談 第2水曜日 要予約)                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談件数: 24件</li> <li>・主な相談内容(複数回答)                             <ul style="list-style-type: none"> <li>「パワーハラスメント」、「職場の人間関係」、「長時間労働による不調」</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul> <p>〔評価〕(課題・今後の方向性等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般労働相談では労働法令関係、制度の説明、労使双方へのアドバイス等を行ったもの</li> <li>・専門的な助言を必要とするケースについては、弁護士、産業カウンセラー、社会保険労務士による相談を実施</li> <li>・相談内容により監督機関である労働基準監督署の申告、労働委員会や労働局の「あっせん」、ハローワークでの相談などを紹介</li> <li>・労使紛争の大半が労働法令の知識不足に起因するものであり、労使共に労働教育が課題</li> <li>・解決のためには、国・労働組合・NPO等の労働相談機関の連携強化が必要</li> </ul>		労政・人材育成課
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人権問題等(該当する課題に○)	
				同和問題	女性 子ども 高齢者 障害のある人 外国人 患者等 さまざまな人権

○ 普遍的考え方

事業名		実施時期	概要		担当課(室)
農林漁業関係団体役員 人権啓発研修補助		4月 ～ 3月	<p>①事業の目的・概要 農林漁業関係団体が実施する研修事業等に対する補助</p> <p>②内 容 各団体が研修会を開催するとともに、啓発資料を作成・配布した。</p> <p>(1)京都府農業協同組合中央会 ○研修 1回 ・中央会、各連合会(3団体)の役員・職員に対する研修:90人(H25.3.13) 講演:「職場のメンタルヘルスとセルフケア」 啓発ビデオ:「元気の職場をつくるメンタルヘルス」 ○啓発資料の作成・配布 2種類 各JA、各連合会等に配布 ・人権啓発標語入り卓上カレンダー 3,600部 ・人権啓発パンフレット 2,400部</p> <p>(2)京都府漁業協同組合連合会 ○研修 1回 ・漁業関係団体の役員・所属職員等に対する研修:15人(H25.3.14) 講演:「人権感覚を高めると共に職場改善を図るための管理職研修」 ○啓発資料の作成・配布 1種類 漁協等の役員・職員・組合員等に配布 ・人権啓発標語入りカレンダー 2,344部</p> <p>(3)京都府森林組合連合会 ○研修 1回 ・連合会・各森林組合役員等に対する研修:34人(H25.3.13) 講演:「自分らしく、働きやすい職場環境づくりのためのコミュニケーション力」 ○啓発資料の作成・配布 2種類 ・人権啓発資料 450部</p> <p>③評 価 農業関係団体が主催する研修会の実施や啓発資料の作成・配布を通じて、様々な人権啓発について考える機会を持つとともに、役員を中心に関知を図ることができた。 今後も様々な人権問題に対して、研修会・資料等を通じて啓発を図ることが必要。</p>		農 政 課 水 産 課 林 務 課
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人 権 問 題 等 (該当する課題に○)	
	企業・職場			同和問題	女性 子ども 高齢者 障害のある人 外国人 患者等 さまざまな人権

○(普通)的考え方

事業名		実施時期	概要		担当課(室)
人権教育資料作成 (人権教育進路保障資料)		通年	<p>経済的理由で児童生徒が希望進路を断念することがないように、府の援護制度一覧を作成し、府内の学校等に配布</p> <p>〔内容〕 家庭訪問等で活用できる府の援護制度一覧</p> <p>〔数量〕 20,000部</p> <p>〔配布先〕 小・中・府立学校・市町村・保健所等相談機関等へ配布</p> <p>〔評価〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 経済的理由で児童生徒が希望進路を断念することがないように、各学校をはじめとして、各種相談機関(隣保館等を含む)への配布も行うなど、援護制度の周知徹底を図った。</li> <li>・ 小・中・高校の入学前や在学時、また卒業を見込んだ、各段階に応じて多くの府民が活用ができるよう、京都府教育委員会のホームページにも掲載した。</li> <li>・ 19年度からは、外国人児童生徒の就学保障の観点から、外国語版(英語、中国語、韓国・朝鮮語)も作成し、HPに掲載している。</li> </ul>		学校教育課 (人権教育室)
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人権問題等(該当する課題に○)	
	学校	教職員	資料等の整備	同和問題 (女性) (子ども) 高齢者 (障害のある人) (外国人) 患者等 さまざまな人権 (普遍的考え方)	

事業名		実施時期	概要		担当課(室)	
人権教育研究指定事業 (人権教育研究指定校事業)		通年	<p>文部科学省指定(国)</p> <p>〔指定校〕 京都府立南陽高等学校(平成24・25年度指定)</p> <p>〔研究主題〕 「生徒が身近に感じ、主体的に取り組める人権教育の創造—新たな視点からのアプローチ—」</p> <p>〔特徴的な研究実践〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「平成24年度人権教育に関わる各・教科分掌の取組」を作成し、教科分掌の取組に人権教育の視点を確認、評価した。</li> <li>「人権を考えるためのアンケート(1年生)」実施し、意識を調査することで人権学習充実のための参考とした。</li> <li>学年別に人権ニュース「いきかた」を年3回発行</li> <li>生徒・保護者に生の声を聞かせるために、人権講演会を公開した。</li> </ul> <p>〔評価〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>生徒に対しては人権アンケートを実施することで、生徒の実態を把握し、人権学習の補助教材を作成するなど、効果的な教材開発が進んだ。</li> <li>教職員アンケートも実施し、従来の人権学習の課題を明らかにし、学習の充実と再構築を進めることができた。</li> <li>外部講師による講演を増やしたことにより、生徒たちは興味を持って聴き、その成果も大きかった。</li> <li>各教科に加えて各分掌にも「人権教育に関わる年間の取組」を年度当初にまとめてもらうことができ、学校経営計画に位置づけることができた。特活の中で人権教育に多くの時間をさけない現状の中、教職員の日常における人権教育に対する意識の高揚に繋げることができた。</li> <li>校内における教職員研修会を2回開催することができた。校外においては府立高等学校人権教育研究会山城ブロック研究委員会主催の研修会に本校の若手教員に参加を促した。人材育成の観点からも効果的であるので、今後も継続していきたい。</li> <li>今後も生徒の人権学習に対するマンネリ感を助長することには配慮しながらも、感想文を書かせることやアンケートを実施することを地道な取組を大切にし、それらから得られたものを教職員にフィードバックすることや、次の人権学習や日常の人権教育に活かしていくようにすることが引き続き課題となると考える。</li> </ul>		学校教育課 (人権教育室)	
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策			人権問題等(該当する課題に○)
	学校					

事業名	実施時期	概要	担当課(室)
人権教育研究指定校事業 (人権教育総合推進地域事業)	通年	<p>文部科学省指定(国)            [指定地域]            京丹後市(平成24・25・26年度(予定)指定)            大宮中学校区内の大宮中学校、大宮第一小学校、大宮第二小学校、大宮第三小学校</p> <p>[研究主題]「自他を尊重し自ら学ぶ意欲を育てる教育をめざして」</p> <p>[特徴的な研究実践]</p> <p>【小学校の実践】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>家庭学習習慣の確立を図る取組「家庭学習がんばり週間・旬間」の実施(学期1回)</li> <li>特別支援教育部と連携した朝ドリルの取り出し指導、家庭学習の手引きの作成と保護者への家庭学習習慣定着の啓発</li> </ul> <p>【中学校の実践】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各教科に応じた学習方法を記載した「学習の手引き」の作成・配布と生徒への指導</li> <li>生徒同士で教えあいながら学習する習慣をつけることと基礎基本の定着を目的とした取組「協同学習」の実施、学習指導部便りの発行、課題「1日1ページ学習」の取組</li> <li>生徒の言語力、活用力育成を目的とした課題「週間トライやる」の全教科での実施</li> <li>生徒が「できた」「分かった」という実感が持てる授業の工夫や個に応じた指導について、系統に分かれた校内授業研究会と事後研究会の実施</li> </ul> <p>【中高連携の実践】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>生徒会による、小学6年生の中学校入学への不安を取り除く取組「小学校訪問」の実施</li> <li>児童会と生徒会による挨拶運動の実施</li> <li>中学校生徒会から小学校児童会に、中学校の行事の案内とポスターを配達</li> </ul> <p>【地域連携の実践】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>小中学校に加えて、保護者も地域住民にも「人権標語」を募集</li> <li>地域に向けて、各校の取組を紹介する「人権教育だより」の定期発行</li> <li>小6生と中3生による学校・地域に感謝の気持ちを表す取組「花いっぱい運動」の実施</li> </ul> <p>[評価]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>小学校では、教員が主体的に会議や研修会を持ち、「授業のねらい」「授業づくり」「1時間の学習の流れ」等について共通確認し指導した。児童に主体的に学ぼうとする意欲が見られるようになった。</li> <li>小中合同研修会、大宮中学校区学力充実会議を通して、学習面・生活面の「中一ギャップ」解消に向けた指導方法や取組について学び合うことができた。</li> <li>各校ごとに家庭学習の手引きを作成、配布し、児童生徒に指導するとともに、保護者へも便りなどを通して協力を呼びかけたことにより、家庭学習の習慣が定着してきた。</li> <li>大宮中学校区生徒指導部会や大宮中学校区教職員研修を通して、学校の現状、課題改善に向けた取組について交流し、9年間を見通した、より児童生徒に寄り添った指導が充実できるよう積み上げていくことが課題である。</li> <li>地域に対して学校の様子を公開し、人権標語などの取組で地域を巻き込むことによって、地域に対する人権啓発の役割を果たすことができた。また地域で児童生徒の取組が注目・公開されることで、児童生徒の自尊感情や自己有用感が高まった。</li> </ul>	学校教育課 (人権教育室)

推進計画との関係	人権教育・啓発の場 学校・地域社会	特定職業従事者	計画の推進策	人権問題等(該当する課題に○) <input type="checkbox"/> 同和問題 <input type="checkbox"/> 女性 <input type="checkbox"/> 子ども <input type="checkbox"/> 高齢者 <input type="checkbox"/> 障害のある人 <input type="checkbox"/> 外国人 <input type="checkbox"/> 患者等 <input type="checkbox"/> さまざまな人権 <input type="checkbox"/> 普遍的考え方
----------	----------------------	---------	--------	---

事業名		実施時期	概要		担当課(室)								
人権教育推進事業 (学習教材・啓発資料整備)		通年	<p>(1) 事業の目的・概要 生涯の各時期に応じて、各人の自発的意思に基づき、人権に関する学習ができるよう、学習教材や啓発資料などの整備を推進</p> <p>(2) 内容 学校、地域社会、家庭、企業・職場等あらゆる場面で人権について学ぶことができるよう、視聴覚資料を整備し、人権研修を始め、様々な機会に、ニーズに応じて無償で貸し出しを行う。</p> <p>[視聴覚資料の整備] 16mmフィルム・ビデオ(DVD)の購入と活用</p> <table border="1"> <tr> <td>保有数(本)</td> <td>16mmフィルム 22</td> <td>ビデオ・DVD 1,074 (12)</td> <td>( ) 内は24年度購入分</td> </tr> <tr> <td>貸出数(本)</td> <td>16mmフィルム 0</td> <td>ビデオ・DVD 219</td> <td></td> </tr> </table> <p>[視聴者数] 延べ6,122人 (㊸延べ5,069人)</p> <p>(3) 評価(課題・今後の方向性等) 府内全域で年間を通じて学校や地域の人権研修に多数活用されている。借用者からの情報提供をはじめ、ホームページ上の目録公開等の効果により、視聴者数が昨年度より1,000人以上増え、広く認知されつつあることから、視聴覚資料へのニーズが高まっている。 今後、さらに利用者を増やせるよう、よりよい作品の購入、視聴覚資料を効果的に活用する研修のありかたの検討、ニーズに対応した柔軟な貸出、様々な機会を通じた広報等に取り組む。</p> <p>(視聴後の感想抜粋)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>まだ残る大きな二つの課題(就職・結婚)の解消に頑張らなければならない。同和問題はまだ終わっていないことがわかった。(「同和問題のこれからの課題」)</li> <li>大変よかった。との感想が多かった。人と人とのつながりの大切さがわかった。身の回りで起こり得る理由のない差別について、考えさせられた。(「桃香の自由帳」)</li> <li>今までこの問題をなぜか避けていたが、その原因となるマイナスイメージを払拭し、一人一人が身近な問題として取り組む必要があると思った。(「今でも部落差別はあるのですか? マイナスイメージの刷り込み」)</li> </ul>		保有数(本)	16mmフィルム 22	ビデオ・DVD 1,074 (12)	( ) 内は24年度購入分	貸出数(本)	16mmフィルム 0	ビデオ・DVD 219		社会教育課
保有数(本)	16mmフィルム 22	ビデオ・DVD 1,074 (12)	( ) 内は24年度購入分										
貸出数(本)	16mmフィルム 0	ビデオ・DVD 219											
推進計画との関係	人権教育・啓発の場 保育所・幼稚園、学校、地域社会、家庭、職場・企業	特定職業従事者 全て	計画の推進策 指導者養成、資料整備、効果的手法、連携、成果活用	人権問題等(該当する課題に○)									
				<input checked="" type="checkbox"/> 同和問題 <input checked="" type="checkbox"/> 女性 <input checked="" type="checkbox"/> 子ども <input checked="" type="checkbox"/> 高齢者 <input checked="" type="checkbox"/> 障害のある人 <input checked="" type="checkbox"/> 外国人 <input checked="" type="checkbox"/> 患者等 <input checked="" type="checkbox"/> さまざまな人権 <input checked="" type="checkbox"/> 普遍的考え方									